

次の世帯に平成17年度分のごみ袋（市指定収集袋）をお渡しします

一定枚数を限度として市指定収集袋（廃棄物処理手数料減免袋）をお渡しします。必要な方は申請してください。

区分	燃やせるごみ用	燃やせないごみ用
① 母子家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯		
② 障害を持つ子のいる家庭で、特別児童扶養手当を受給している世帯	■ 4人世帯まで 中袋 110枚/年	■ 4人世帯まで 中袋 60枚/年
③ 身体障害者手帳1・2級の交付を受けた者を含む、世帯全員の市民税が非課税である世帯		
④ 愛の手帳（療育手帳）1・2度の交付を受けた者を含む、世帯全員の市民税が非課税である世帯	■ 5人世帯以上 大袋 110枚/年	■ 5人世帯以上 大袋 60枚/年
⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者を含む、世帯全員の市民税が非課税である世帯		

*①から⑤の世帯および生活保護を受けている世帯は、重複して交付は受けられません。

● 10月に『ごみの分別徹底チラシ』を各家庭に配付しました。
ごみの減量や分別にご活用ください。

問合せ 生活環境課生活環境係

交付枚数 1年分まとめて交付します。
受付期間 11月7日(月)～30日(水) (土・日曜日、祝日を除く。)
受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時 (火・金曜日は午後8時まで)
受付場所 生活環境課
必要な物 印鑑、証書(児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)
 ※③～⑤の方は、世帯全員の市民税の非課税証明が必要です。
 ※代理の方が袋を受領する場合は、右記の必要な物以外に、代理の方の身分証明書と印鑑をお持ちください。

ごみ排出時のカラス・猫対策

ごみの排出方法を工夫して、カラスや猫によるごみの散乱を防止しましょう。長期的にはカラス・猫の増加を抑えることができると考えられます。

収集日や排出時間を守って出す！

収集日でない日にごみを出したり、収集日の前日の夜から出すと、ごみを放置する時間が長くなり、カラスや猫に荒らされる可能性が高くなります。収集日・収集時間を守りましょう。

餌になるものを減らす！

カラスや猫の餌になる生ごみを少なくする工夫をしましょう。また、カラスは主に視覚で食べ物を探すので、生ごみを出す時は、小袋に入れて口をしっかり閉めてから出しましょう。

餌になる生ごみを食べさせないようにする！

ネットでごみを覆い、餌になる生ごみを食べさせないようにしましょう。ネットは、カラスのくちばしが通らない目の細かい3ミリ以下のものを使い、水の入ったペットボトルなどで重しをして、カラスや猫がネットの下から入らないようにしましょう。

餌になる生ごみを見えないようにする！

蓋付のバケツなどの容器を使い、生ごみを見せないようにしましょう。

バケツなどの容器は、風で飛ばないように重しをするなどの工夫をしたり、風で飛ばない容器を選んでみてください。万一、風で飛んでしまった時のために、容器には名前を書いてください。



表彰



東京都知事表彰

青少年健全育成功労

中里藤雄さん

(青少年対策松林地区委員会会長)



長年にわたり地域の子どもたちの健全育成活動に貢献されています。
問合せ 生涯学習課青少年係

東京都消防褒賞

中野洋次郎さん

(羽村市消防団第4分団長)



箕輪宏昭さん

(羽村市消防団第6分団長)



長年にわたり、消防活動に尽力され地域の安全確保に貢献されています。
問合せ 市民生活安全課防災係

東京都教育委員会表彰

体育功労者 中野祐司さん



羽村市軟式野球連盟事務局長として、連盟の発展と軟式野球の普及・奨励に努められた功績が認められたものです。

社会体育優良団体 羽村市バレーボール連盟

昭和45年発足以来、35年間にわたり、バレーボール人口の拡大と地域コミュニティに貢献された功績が認められたものです。
問合せ スポーツセンター ☎55510033

保険・年金



保険税・一部負担金の減免制度

災害などにより、資産に重大な損害

を受け、生活が困難と認められるときや、事業または業務の廃止、失業などにより収入が皆無または著しく減少し、一時的に生活が困難と認められるときは、保険税の減免や医療費の一部負担金の減免・徴収猶予制度が受けられます。

所得の確認や証明が必要となりますので、保険年金課窓口でご相談ください。

問合せ 保険年金課保険係

国民健康保険の保険証がカードになって更新されました

10月の被保険者証の一齐更新から、これまでの世帯単位の被保険者証が個人単位(カード)の被保険者証に切り替わりました。

すでに世帯主宛にご家族の皆さんの保険証をお送りしていますが、まだ、保険証を受けとっていない場合は、保険年金課へご連絡ください。

問合せ 保険年金課保険係

国民年金 決められた期限までに納めてください

期限内に納付されない場合、障害基礎年金などの受け取りに影響が出ることがあります。

納付期限から2年間を経過すると納めることができなくなります。将来の

老齢基礎年金が減額されたり、受け取ることができなくなったりすることがありますので、ご注意ください。

郵便局や金融機関、コンビニエンスストアでも納めることができます。

便利な口座振替をご利用ください

毎月指定口座から自動的に保険料が引き落とされるため、納め忘れや支払いの手間がなくなります。①納付書または年金手帳②振替希望口座の通帳および届出印をご持参のうえ、金融機関で手続きをしてください。

※経済的な理由により、保険料の支払いが困難な方は、一定基準を満たせば保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

問合せ 保険年金課国民年金係

国民年金保険料臨時収納窓口と年金相談

未納となっている国民年金保険料の納付や年金制度に関する相談を、立川社会保険事務所の専門職員がお聞きします。ご利用ください。

日時 11月29日(火)・30日(水)午前10時～午後3時30分

会場 コミュニティセンター2階相談室

問合せ 立川社会保険事務所 ☎523

10351 / 保険年金課国民年金係

子育て



11月のおしゃべり場

テーマ「ほめ方 叱り方」

■中央児童館 11月10日(木)

■西児童館 11月11日(金)

■東児童館 11月15日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

申込み 電話で子ども家庭支援セン

ターへ(当日参加可)

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 5

78-2882

税金



給与所得の年末調整説明会

年末調整は、給与所得者にとって年
税額の確定と精算の役割を果たす重要
な手続きです。市内の源泉徴収義務者
を対象とした説明会を開催します。

日時 11月11日(金)午後1時30分～4時

受付・用紙の配付 午後1時～

会場 コミュニティセンター3階

ホール

問合せ 青梅税務署法人課税第2部門

☎ 0428-22-3185 / 課税

課市民税係

最新の携帯電話で音楽のダウンロードなどをしていたら高額なポケット通信料を請求された!

息子が携帯電話を最新のものに機種変更して、音楽のダウンロードなどをしていたら、高額なポケット通信料を請求されました。息子はそんなに長時間使っていないと言っていますが、支払わなければならないのでしょうか。

A ポケット通信料について理解した上で使用することが大切!

携帯電話の性能が上がり、「電話」というより「モバイル通信グッズ」として、音楽や動画、ゲームなどを楽しむ人が増えています。それに伴い、高額なポケット通信料を請求されるというケースも増えています。

ポケット通信料とは、データの通信にかかる費用のことで、通話料とは異なり、利用している時間の長さではなく、運んでいるデータの大きさ(量)に応じて課金されます。しかし、その説明が利用者に対して十分にされているとはいえません。

最近発売されている「第3世代携帯(いわゆる3G携帯(*))」の場合、高音質で曲をダウンロード(携帯電話に取り入れること)できたり、動画を見ることができますが、これには膨大なポケット通信料がかかります。

たとえば、歌や音楽をダウンロードする場合、サイトなどには「1曲350円」などと記載してありますが、それは曲の情報提供料のみの料金です。ほかに、ダウンロードする際のポケット通信料が、データの大きさに応じて加算されます。ところが、ポケット通信料が別途かかるということや、どのくらいかかるかということがわかりにくいので、利用した後で請求額に驚くということも少なくありません。

現在、各携帯電話会社で販売している3G携帯には、それぞれポケット料金定額制のプランがあります。東京都消費生活総合センターでは、定額制について販売時に十分な説明をするように、携帯電話会社に要請していますが、量販店などで契約する場合には、説明が不十分なこともあるようです。

販売方法などに問題があったと思われる場合には、携帯電話会社も減額交渉に応じることがありますが、そうでない場合には支払わざるを得ません。個人個人が説明書をしっかり読んで、納得した上で必要な量だけ使用することが大切です。

(*) 第3世代携帯とは、ITU(国際電気通信連合)の「IMT-2000」標準規格に準拠した携帯電話のこと。3Gはthird generationの略。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

※「東京くらしねっと」8月号相談の窓口から転載・一部加工して掲載しています。

教えて!!
消費生活センター
携帯電話のポケット通信料について
正しく理解していますか

暮らし



国勢調査ニュース No.6

国勢調査へのご協力

ありがとうございます

みなさんの調査票は、厳重な管理の下、現在集計中です。年内には速報結果として、平成17年10月1日現在の日本の人口などが明らかになります。

国勢調査の結果は、少子高齢化への取り組みや皆さんのまちづくりに生かされます。

問合せ 庶務課庶務係

横田基地の演習



米軍横田基地において、次の日程により演習が行われる予定です。演習期間中は基地内でのサイレンや放送などが行われることが予想されます。

日程 11月13日(日)～18日(金)

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、特に夜間早朝には基地外に影響を及ぼす演習を実施しないことや演習に関する情報を迅速に提供することについて、国と米軍横田基地に要請しています。

問合せ 広域・協働推進課広域・協働担当

福生都市計画生産緑地地区変更案の公告および縦覧

告示日 11月8日(火)

縦覧期間 11月8日(火)～21日(月) (土・日曜日を除く)

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所2階都市計画課窓口

問合せ 都市計画課都市計画係

募集



都営住宅入居者募集

■世帯向(一般募集住宅) ■若年ファミリー向住宅 ■多子世帯向定期使用住宅

申込資格 所得制限などの条件があります。「募集案内」をご覧ください。

募集案内(申込用紙)の配布および申込期間 11月1日(火)～10日(木)午前8時

30分～午後7時(土・日曜日は市役所1階受付で配布。三矢会館連絡所と土・日曜日は午後5時まで)

※11月1日(火)午前9時から10日(木)午後6時まで、東京都住宅供給公社ホームページからもダウンロードできます。

http://www.to-kousya.or.jp

募集案内(申込用紙)の配布場所

市役所2階管理課管理係/市役所各

連絡所

申込み 郵送で11月14日(月)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター

※11月1日(火)から10日(木)までは ☎0570-010810 (土・日曜日・祝日を除く。) 市外局番なし。

右記の期間以外は ☎03-3498

1-8994 (代表) (土・日曜日・祝日を除く。) 午前9時～午後5時30分

教育・文化



10月27日～11月9日は読書週間

図書館では、読書週間にあわせて子ども向けのイベントを行います。

■小学生向けおはなし会 「月」日 11月5日(土) ①午前10時30分～ ②午後2時

対象 小学校低学年

会場 本館おはなしのへや

■幼児向けおはなし会 「どうぶつ」

大型紙しばい「どうながのプレッツェル」や、楽しい動物のおはなしです。

日時 11月12日(土)午前10時30分～11時

対象 幼児から小学校低学年

会場 本館おはなしのへや

■おはなしおばさん登場

期間中、エプロンにバッチをつけた「おはなしおばさん」が登場します。

好きな本を選んで読んで読んでみましょう!

問合せ 図書館 ☎554-2280

■11月の個人開放プログラム

種目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時 ※25日(金)は中止です。
テニス	水曜日午後6時～10時 ※23日(水)は中止です。
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時
卓球	常時 (指導は土曜日午後7時～10時)

会場 スイミングセンター

水泳レッスン	5日(土)・19日(土)午後1時～3時 6日(日)・20日(日)午前10時～正午
--------	---

料金 大人100円、子ども(小・中学生)50円
※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方
※詳しくは、スポーツセンターへお問い合わせください。

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自でご用意ください。

■スポーツ施設の使用打合せ(1月分)

会場 スポーツセンター会議室

名称	日時
企業スポーツ施設	11月24日(木)午後7時
グラウンド	11月24日(木)午後7時30分
テニスコート	11月25日(金)午後7時30分

会場 スポーツセンター受付窓口

名称	日時
12月分の羽村東小・三中夜間校庭利用受付	11月15日(火)～25日(金)